

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

Oh!なんと安心と癒しのまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

島根県

島根県邑智郡邑南町

3. 地域再生計画の区域

島根県邑智郡邑南町の全域

4. 地域再生計画の目標

平成16年10月に石見町、瑞穂町、羽須美村の3町村で合併誕生した邑南町は、中国山地の中央部の島根県中南部に位置している。町の西南部には中国自動車道瑞穂インターを有し、広島市内や浜田市へは短時間で往来が可能であるほか、三次市等近郊都市部への交通アクセスも良好である。また、中国地方最大の江の川の源流域に位置し、広葉樹林が広がる豊富な森林やゲンジボタルやオオサンショウウオなどの希少種が生息する清流や、中国山地の山々の美しい緑に囲まれ神秘的な雲海が広がる於保知盆地・自然回帰高原や断魚渓、千丈渓、志都の岩屋などの優れた自然景観や棚田がつくり出す美しい農村景観を有している。さらに近接の世界遺産「石見銀山」と匹敵する銀の産出所「久喜・大林鉱山」や、日本刀の原料・玉鋼の名品「出羽鋼」産出地という歴史・文化的な観光資源も有る。

合併により面積は419.2km²（市を除き県内1位）と広大となった。そのほとんどは標高100～600mであり、盆地と山地が組み合わされた優れた景観である。この広大な合併に際し、子供から高齢者まで誰もが住み慣れた家庭や地域、美しい自然の中で、健康で安心して暮らしていくよう、地域全体で支え合う体制の充実を図り「安心と癒しの郷」づくりに努力している。

しかし、過疎化が進んでいることから、人口は12,325人（世帯数5,105）である。高齢化率は全国有数の島根県内でも39.8%と上位で、老人世帯や独居老人も多く核家族化も進行している。また、14才以下の人口は過去10年間で3割減少し、将来の生産年齢となる年少人口は減少している。

又、町内の主要幹線道路である国道・県道は総延長159,866mに対し改良率は54.6%と県平均より低い。町道は598,134mに対し63.4%と県平均を上回っているものの、幹線道に連絡するアクセス道の未整備地域が町周辺部に集中している。これらのことから、幾つかの課題に直面している。

高齢化、核家族化が進行する中、独居老人は増加の傾向にある。介護者も高齢化しており、家族介護力は低下し介護に対する意識の変化から、施設入所希望が増え新規入所は困難な状況にある。今後は在宅で専門員が介護にあたる訪問介護やデイサービスセンターへの送迎による介護予防事業等の機能拡充と質の向上を図る必要がある。又介護予防として生きがい活動支援や高齢者の筋力トレーニング教室を通じ健康寿命の延伸を図る。しかし要介護者の多くは小集落が点在する町周辺部に集中しているため、幹線道までのアクセス道が狭く併せて線形も悪いことから送迎に時間を要し、効率的な介護事業の妨げになっている。十分なサービスを受けられない世帯も多いため、周辺部のアクセス道改善が急務となっている。

町の基幹産業である農業については、後継者不足や高齢化等により、産出額がこの10年間で3割程度減少している。こうした生産年齢人口の減少は、産業振興の低下はもとより、農業生産における耕作放棄地の増加や林業生産における森林の荒廃など、自然景観を著しく損なっている。このため集落営農体制の確立が重要な課題となっている。平成21年現在13の農業法人が誕生した。今後更なる法人化を進め、農業法人、集落営農等地域民が一丸となった農業組織化を推進し、農業基盤を整備することにより大型機械の導入などコスト縮減に努め、より採算性の高い魅力ある農業を目指している。

林業については森林の持つ多面的機能維持の為にも重要な事業であるが、林家数の減少と小規模林家の増加から森林所有者自らによる効率的な林業経営は困難となり、更に国産林の利用低迷等林業を取り巻く環境は厳しい。今後は森林施業の共同化や林業事業体の育成やコスト低減のため林道作業道などの基幹林道を軸とした路網整備が課題となっている。

住民の生活面では、病院、学校、事業所、行政機関など新町の主要施設が町の中心に集中している。公共交通機関が業務縮小を検討する中でも、町としては、周辺町民や交通手段のない高齢者や障害者は日常生活に不便や不安を解消するべく、町民誰もがいつでもどこへでも短時間で移動できるよう地域間を結ぶ町営巡回バス、スクールバスの充実や、民間交通を組み入れ、利用しやすい公共交通体系を整備し周辺町民の不安を一掃する。このためにも幹線道及びこれに通じる支線の整備が必要である。

また、豊かな自然に恵まれた立地や良好な交通といった地域特性を生かして「癒し」や「潤い」に満ちた空間と時間を提供出来るよう取組んでいる。しかし邑南町を訪れる観光客数は平成16年には57万1千人で、ここ数年は減少している。町の観光は瑞穂ハイランドスキー場、香木の森公園、石見温泉霧の湯等、特定の目的地の役割が非常に大きいことから日帰り客が中心であるが、今後は、豊かな自然と地域産業を活かした体験型観光・レクレーションの開発

など観光地ネットワークにより、滞在型の観光地を目指す。邑南町田舎ツーリズム推進協議会を平成17年度に設立し、料理や接客等のサービスの向上や経営指導を行っている。また、農家を開放し、いろんな田舎体験を満喫できる民宿とはひと味違う、「農家民泊」をスタートした。鮎釣り名人やおはぎ作りの名人川遊びの達人などと都会では味わえないひとときを提供する。現在民宿10件、農家民泊10件で、会員は99人となっている。しかし、民泊を利用する観光客の多くが学生であり、夏休み期間に集中する。学生以外の中高齢者層にも魅力ある新たなメニューづくりを行い、四季を通じた顧客が得られるか、今後の課題である。

上述した基幹産業、住民、観光の3点の地域特性を生かした事業としては、新鮮で安全な野菜などを供給する産直市「産直市瑞穂」や「雲井の里」を開設しており、小・中規模の生産農家の「顔」がみえる販売所として観光客に好評である。さらに、この農林産物販売を行い産業振興に寄与し生産組合員の広域的参入を喚起する為、地域間営農ネットワークの構築が必要ある。また、林業においても木材価格の低迷など、農業と取り巻く環境同様大変厳しいが、道を整備することで生産や輸送コストの縮減、椎茸等の特用林産物等々の地域産業個々の振興を図りながら森林の整備を行うことにより、美しい町土を継承する。

このように、合併を機に地域の実情を見つめ直し、山陰・山陽の接点としての地域特性を十分に生かした交流による産業の活性化を進める。さらに、新町各地域間を結ぶ基幹道路網を整備することで、生活路線としての公共交通機関、更には21世紀の情報化時代に対応する高速情報ネットワークなど町民を支える様々な機能を高め、地域を結ぶ基盤整備を進め、「夢響きあう元気な郷」を目指す。さらには、美しい郷土の自然を守り、将来へ継承し、町民一人一人が健康で心豊かな生活が出来る「安心と癒しの郷」づくりを目指す。

● 目標1) 農林業の振興

林道終点から邑智郡木材市場までの輸送時間短縮5分

前期再生計画目標に対し、基幹林道となる4路線において達成の見込となった。本計画では基幹林道2路線に於いて前回と同じ目標を設定する。

● 目標2) 町道整備による主要施設へのアクセス改善

病院、福祉施設等への通院時間短縮5分以内人口カバー率10%

前期再生計画目標に対しカバー率20%超となり概ね達成見込となった。本計画では福祉施設を含め、周辺地域における近接の施設へのアクセス改善を目標として、最寄りの福祉施設、病院までの通所時間15分以上の地域において10分以内人口カバー率30%とした。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

新町中心部を横断する町道石見中央線や旧町村間を連絡する高見宇都井線、幹線道路間を結ぶ判場川角線、中ノ原新山線、鱒渕馬野原線、田代有安線、西日向線、日南川松木線を一体的に整備し、広大な区域となった町内の移動環境を改善し定住促進を図る。また基幹林道県営三坂小林線、川本布施線の開設事業により新たな林道網整備を図り、林業施行の効率化と市場へのアクセス向上、農林産物輸送コストの低減を図り、農林業経営の効率化に寄与する。

事業実施により新町中心地への移動時間短縮が図られるほか、香木の森公園や石見温泉霧の湯、瑞穂ハイランドスキー場、水明カントリークラブ等の娯楽施設や棚田保全地区、自然回帰高原、赤馬滝などの町内各地にある景勝地に四季を通じて訪れる観光客の利便性も向上し、地域経済活性化による地域再生が図られる。

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

● 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市町村道：道路法に規定する町道認定月日は以下のとおり。

1. 判場川角線	平成 18 年 10 月 1 日町道認定（旧羽須美村）
2. 中ノ原新山線	昭和 37 年 4 月 1 日町道認定（旧瑞穂町）
3. 鰐渕馬野原線	平成 9 年 3 月 28 日町道認定（旧瑞穂町）
4. 田代有安線	昭和 37 年 3 月 26 日町道認定（旧石見町）
5. 高見宇都井線(旧瑞穂分)	昭和 63 年 3 月 15 日町道認定（旧瑞穂町）
高見宇都井線(旧羽須美分)	昭和 63 年 6 月 24 日町道認定（旧羽須美）
6. 石見中央線	平成 7 年 3 月 22 日町道認定（旧石見町）
7. 西日向線	昭和 62 年 12 月 23 日町道認定（旧石見町）
8. 日南川松木線	昭和 55 年 4 月 1 日町道認定（旧羽須美村）
・林道	森林法による江の川下流地域森林計画（平成 22 年 4 月樹立）に路線を記載。
9. 三坂小林線	
10. 川本布施線	

「施設の種類（事業区域）実施主体」

- ・町道 (邑南町) 邑南町
- ・林道 (邑南町) 島根県

「事業期間」

- ・町道（平成 22 ~ 26 年度）、林道（平成 22 ~ 26 年度）

「整備量及び事業費」

- ・ 町道 8. 4km、林道 3. 8km
- ・ 総事業費 1, 957, 100 千円（うち交付金 965,050 千円）
(内訳) 町道 1,370,100 千円（うち交付金 685,050 千円）
林道 587,000 千円（うち交付金 293,500 千円）

5－3 その他の事業

- ・ 利用しやすい交通体系の整備

民間公共交通機関が事業を縮小する中にあっても高齢者や障害者が利用しやすい公共交通サービスを維持するため、町営バスの運行を継続するとともに、更なる町内の移動の効率化・利便性向上を図る。

- ・ 参加・滞在型観光の推進

邑南町田舎ツーリズム推進協議会を平成17年度設立。民泊受入農家を募集育成し、安らぎと憩いの空間を提供することにより特色ある農村滞在型観光を推進する。

- ・ 新しい農林業の創造

団地内の農地や農道などの基盤整備を行い、大型機械の導入などによりコスト削減を図る。又水田を畠地化等により水稻中心の農業から野菜などの付加価値産物への転換を促進する。

森林整備の効率化のため、基幹林道を軸とした作業道を新設し団地内の路網整備を進める。

6. 計画期間

平成22年度～平成26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、評価委員会（邑南町議会産業建設委員・邑南町建設課長・定住企画課長）において4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために事業の評価、改善等の検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。

島根県邑智郡邑南町 地域再生計画

添付書類一覧

1. 付1 地域再生計画に含まれる行政区画を表示した図面
2. 付2 方位、縮尺目標となる地物及び地域再生計画の区域を示した付近見取り図
3. 付3 地域再生計画の工程表
4. 付4 工程表の説明資料
5. 付5 整備箇所を示した図面
6. 付6 地域再生計画の全体像を示すイメージ図